

保護者様

令和7年7月1日

京丹後市立網野中学校
校長 吉岡 秀一

熱中症対策を踏まえた夏季休業中等の活動について（お知らせとお願い）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育推進に関わりまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和7年4月23日から「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始され、今後一層熱中症対策が求められます。本校としても生徒の安全を最優先に考え、「熱中症警戒アラート」等が発表された場合の対応や予防対策を以下の通りとします。保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 暑さ指数(WBGT)を基準とした本校の運動等の行動指針について

- (1) 前日の14:00頃に「熱中症特別警戒アラート」(暑さ指数WBGT35以上)が府内に発表されている場合は全部活動及び学習会を中止します。
- (2) 前日の17:00頃または当日5:00頃に近隣の情報提供地点となっている間人で「熱中症警戒アラート」(暑さ指数WBGT35以上)が発表となった場合も部活動及び学習会等を中止します。
- (3) 前日の17:00頃または当日5:00頃に情報提供地点の間人で熱中症警戒アラート(暑さ指数WBGT33以上)が発表となった場合等は部活動等を中止する場合があります。
- (4) 登校後も状況により部活動及び学習会等終了の時刻を切り上げる等し、下校措置をとる場合や、教育活動の内容を変更し対応する場合があります。
- (5) 上記(1)～(4)の場合は「totoru」等にてお知らせします。

2 熱中症予防のための取組等について

- (1) 各担当・部活動顧問は生徒の健康状態を把握するように努め、体調が悪くなったら自分で申し出るように指導します。なお活動開始前の健康観察で食事の未摂取、睡眠不足、体調がすぐれない場合等は下校させ、お迎えをお願いする場合があります。
- (2) 活動前後の健康観察・水分補給を必ず行い、活動の途中でも、隨時日陰での休憩・給水を入れながら、無理のない活動に留意します。また、状況によっては屋外での運動を見合わせるなどの対応をとります。
- (3) 熱中症対策グッズ(冷却剤(水・保冷剤等)、経口補水液、体温計、うちわ、タオル等)を各活動場所で用意し、対応できるようにします。
- (4) マスクを着用した状態での運動は、熱中症リスクが高まり、健康被害が発生する恐れがあるため、運動中はマスクを外すよう指導を行います。ご家庭でもお子様の状況に合わせた声かけをお願いします。
- (5) 活動中に体調不良となった場合は、症状に応じた処置をした後、保護者と相談して受診または引き渡します。

3 参考 環境省熱中症予防対策サイト https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php

熱中症対策の効果を高めるためには、学校での取組に加え、ご家庭でのご協力も重要です。特に、早寝早起きや朝食をしっかりとること等、規則正しい生活習慣の維持が、子どもたちの健康管理に直結します。

今後とも、お子さまの体調管理や生活リズムの整備にご配慮いただき、体調が万全の状態で登校できるよう熱中症予防へのご理解とご協力をお願いいたします。